

所管課：福祉部障がい福祉課

期 間：平成31年4月1日～令和2年3月31日

令和元年度 障害福祉サービス事業所ふれあいの家管理運営評価表

1 施設概要

設置目的	障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスの提供体制を確保すること。
施設内容	生活介護
指定管理料の支出額	協定締結額 23,001,350 円 支出済額 23,001,350 円

2 指定管理者

名 称	特定非営利活動法人 北本市手をつなぐ育成会
所 在	北本市
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日
業務範囲	(1) 障害者の生活支援に関する業務 (2) 障害者の作業支援に関する業務 (3) 障害者の相談支援に関する業務 (4) 事業所の管理運営に関する業務 (5) 事業所の施設、設備及び備品の維持管理に関する業務 (6) その他事業所の設置の目的を達成するために必要な業務であって、 甲乙協議のうえ定めた業務

3 管理運営の実績

施設の利用状況等	通所人数 36人（定員50人）令和2年3月末現在
料金の収受の状況	利用者からの直接的な利用料金の収受はない。 法律に基づく給付費（国庫支出金等）を、利用料金として収受している。
自主事業の状況	音楽療法、アロマセラピー、音楽見学会等を実施した。
施設維持管理の状況	清掃、設備の点検、警備等が行われた。
収支の状況	(1) 収入 99,255,773 円 指定管理料 23,001,350 円 介護給付費 72,549,101 円 計画相談給付費 1,605,910 円 販売等売上代金 2,036,407 円 その他 63,005 円 (2) 支出 94,018,249 円 人件費 68,184,333 円 事業経費 13,208,323 円 管理費 9,547,079 円 事業費仕入高 922,546 円 経常外費用 2,155,968 円 (3) 収支 5,237,524 円

4 利用者の満足度調査等

利用者アンケートの結果	令和2年2月10日から2月21日にかけて実施した。 利用者本位の事業所づくりをしていると感じるかとの項目について、十分行われている21.2%、行われている60.6%、不十分9.1%、わからない9.1%
利用者の意見、苦情等とその対応	特になし

5 庁内検査委員会のまとめ

所見	相談支援事業の休止は、仕様書に記載された指定管理者が行う業務の不履行に当たるため、実施体制を強化し、事業の確実な実施に努めること。
----	---

6 前回評価委員会の指摘事項

指摘事項	特になし
対応状況	

7 評価委員会のまとめ

総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ● A：業務が履行され、施設の管理運営が適切になされている。 ○ B：一部改善を要する事項はあるが、施設の管理運営がほぼ適切になされている。 ○ C：履行に重大な問題がある。
所見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 効果的なアンケート調査とするため、その方法、対象者、質問内容等を工夫するよう改善すること。 ・ 事故処理報告及び苦情処理報告については、ヒヤリハット等の軽微なことも含め記録を残すこと。

(評価実施日 令和2年10月1日)